

平成29年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。
 平成29年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)141,429千円は、平成29年度社会保障施策に要する経費1,500,597千円のうちの一般財源分698,469千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	389,508	198,089	81,024	0	3,132	107,263	21,214
	高齢者福祉事業	19,975	0	893	0	1,307	17,775	4,243
	児童福祉事業	609,793	252,844	80,501	41,000	16,927	218,521	43,843
	母子福祉事業	2,719	0	1,124	0	0	1,595	283
	小計	1,021,995	450,933	163,542	41,000	21,366	345,154	69,583
社会保険	国民健康保険事業	123,455	20,357	56,733	0	0	46,365	9,900
	介護保険事業	171,904	888	444	0	0	170,572	33,943
	後期高齢者医療事業	34,696	0	23,682	0	0	11,014	2,263
	小計	330,055	21,245	80,859	0	0	227,951	46,106
保健衛生	予防事業	42,601	0	0	0	0	42,601	8,627
	健康増進事業	26,213	100	1,597	0	2,767	21,749	4,384
	母子保健事業	79,733	626	17,981	0	112	61,014	12,729
	小計	148,547	726	19,578	0	2,879	125,364	25,740
合計	1,500,597	472,904	263,979	41,000	24,245	698,469	141,429	